

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月18日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年9月18日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益乗用金の処分及び決算認定について

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘

委員 伊藤英生
委員 出口忠雄

委員 山口正博

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長 佐藤 誠

教育委員会事務局長 高木 美和

健康福祉部参事 小池 百合子

健康福祉部次長兼
福祉課長 安藤 千秋

こども課長 高井 美樹

健康増進課長 井藤 裕司

高齢福祉課長 宮崎 卓也

国保年金課長 桜井 孝司

こども発達支援センター
くれよん所長 井上 さよ子

教育総務課長 渡辺 達也

学校教育課長 林 眞司

学校給食センター所長 山口 好成

教育文化財課長 長瀬 治義

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 小池 祐功

議会事務局
書記 若尾 絢子

委員長（伊藤 壽君） それでは、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 15 号の平成 25 年度各会計決算のうち、教育福祉委員会所管部分に対する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、お手元に配付した事前質疑に沿って 1 問ずつ行います。

重複する質問につきましては、事前質疑を提出していただいた全ての委員に順次説明いただきます。また、関連質疑はその都度認めます。そのほかの質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問で答弁された内容につきましては、簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは、認定第 1 号から認定第 15 号の平成 25 年度各会計決算について、富田牧子委員より 1 問ずつ質疑をいただきますようよろしくお願いいたします。

委員（富田牧子君） 済みません、資料番号 4 の 54 ページです。

社会福祉総務一般経費で、市内 9 法人の社会福祉法人の監査をしたというふうにありましたが、結果はどのようなだったかお尋ねをいたします。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 社会福祉法人を監査した結果について御報告いたします。

決算書等の報告先が、岐阜県から可児市に変更されていないなど、定款の記載の不備があった法人が 5 法人、理事の理事会への出席状況が不適切な法人が 2 法人、契約方法等の実施状況が不適切な法人が 3 法人、資産管理の経理方法が不適切な法人が 2 法人、会計管理の状況が不適切な法人が 6 法人でございました。

いずれも軽微な内容ということで、改善できるものは改善が図られております。以上です。
委員（富田牧子君） 前からこれらの福祉法人は存在していたというふうに思うんですけど、前は監査が県だったということで、そのときにはそういったことはなかったんでしょうか。市が監査して初めていろいろ、軽微ではあってもいろいろ不備があるというのが発見されたんでしょうか、どうですか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 県が監査を実施していたときもいろいろ指摘事項はあったかと思いますが、その内容についてはちょっと承知しておりません。以上です。

委員（富田牧子君） そうすると、県で指摘もされていたのに、また今度、市で監査したときにまた指摘をされたという法人もあるかもしれないということですよ。いずれも軽微な不備であったというふうなことですけれども、これに対してはどのように指導をされるわけでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） その後、定款の不備につきましては、理事会で

定款変更をされております。それから契約方法が不適切であったという事例につきましては、今後そのようなことのないように努めるという回答をいただいております。それぞれ不備な点については回答をいただいておりますので、改善されるということになっております。

委員（富田牧子君） そうすると、これは平成25年度の話ですけど、平成26年度も同じような監査があるというふうに思うわけですけど、そこでまたまた指摘をされるような、そういう事態は絶対なくしてほしいと思うんですけども、きちっと指導をしていただけますでしょうかね。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 適正に事業等が実施されるよう指導してまいりたいと考えております。

委員（小川富貴君） とりあえず不適正とされる項目が、今5つほど御紹介いただいたんですけども、この全てに当てはまっている、ないしは3項目から5項目の不適正が同時あわせに重複してあった法人はありますか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 重複して指摘事項があったところはあります。

委員（小川富貴君） もう少し具体的に紹介してください。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 具体的な法人名は出せませんが、定款の不備であった法人が、ほかの指摘内容としましては固定資産の除却に係る書類が不備であったとか、そういったような重複事例はございます。

委員（小川富貴君） 要は、定款と固定資産、その契約になるのか会計になるのかわからないんですけど、2つ重複したというだけですか。それ以上重複したところはないということですか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） そこまでちょっと調べておりませんが、いろんな法人がいろんな間違いがあるということで指摘はしております。具体的に、どの法人が幾つの項目で指摘されているかということは、ちょっと集計はしておりません。

委員（山田喜弘君） 1点、会計管理の不備というのは、どんなことを指摘されたんでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 予算額を超過した支出があったという事例です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（天羽良明君） 同じく54ページ、住宅支援給付事業です。

支援給付額が半減した理由は。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 住宅支援給付事業につきましては、約264万円支出しておりますが、前年度に比べ329万円減少しております。これは、前年度臨時職員賃金を住宅支援給付事業で支払いましたが、本年度は生活保護一般経費の就労支援の賃金として支払いましたので、住宅支援給付事業においては賃金が186万円減額になっております。

また、住宅支援給付費につきましては、申請者が減少したため143万円、35%減少してお

ります。

事業名は、住宅手当措置事業から住宅支援給付事業に変更しておりますが、対象者の要件については変更になっておりません。

ハローワーク多治見管内の平成25年度の平均有効求人倍率は0.97倍で、前年度に比べ0.11ポイント上昇したことにより就労しやすい環境であったことも給付額が減少した理由であると考えております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（山根一男君） 55ページになります。一番下のほうに近い在宅福祉事業です。

緊急通報システム運営事業委託料1,186万3,754円、360世帯分の委託内容及びその実績はどうか。昨年度に比べて41世帯減っていますが、新たな需要はないのでしょうか。お願いします。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） お答えいたします。

緊急通報システムは、緊急時にボタンを押しますと委託先の通信受信センターが応答しまして直接救急要請などを行うものです。さらに定期的な健康状況の確認とか、利用者からの相談などにも随時応じるサービスも行っているものです。

事業の実績についてですが、平成25年度末の利用世帯は360世帯、平成25年度中の総受信件数が2,745件、このうち緊急通報に該当するものが30件ございました。そのほかは相談・連絡が約570件ぐらい、そしてそのほか多くは試し押しや誤報、保守や工事のための受報、そういったものも数多くありました。一方、事業者からの様子うかがいなどの発信件数、こちらのほうは約8,460件ございました。

また、昨年度から利用世帯が41件減少しているという原因でございますが、サービスつき高齢者向け住宅などの見守りや緊急対応を実施している施設、そういった施設に入居している世帯を対象外としたためでございます。平成24年度末の利用世帯が401件ありましたが、このうち45件がその対象者でございましたので、その方々を除いた件数としては、平成24年度は356件となりまして、平成25年度は先ほど申しました360件でございますので4件増加したという計算にはなります。

また、新たな需要がないのかという御質問でございますが、平成25年度設置件数が59件ございますので、新規利用者自体は増加しているというふうに思います。では、なぜ4件の増加しかないのかと申しますと、一方で死亡とか、施設へ入所したとか、入院したとか、あと転居したとか、そういった理由で撤去する方が55件ございまして、結果的に差し引き4件の増加となっているということでございます。

なお、設置件数について年度を追って見てみますと、平成22年度34件、平成23年度40件、平成24年度50件となっており、直近の状況では毎年度ふえている状況でございます。以上です。

委員（山根一男君） 状況はわかりましたけど、主にどのような形で、これは告知と言いますか、その利用者に対して希望者に対して知らせているのでしょうか。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 告知のほうでございませうけれども、民生委員とかケアマネジャー、独居の高齢者たちの見守りをやっている民生委員や介護支援を行っているケアマネジャーが、これは必要に応じ案内していただいております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の2つの質疑につきましては、一括でお願いします。

委員（酒井正司君） 57ページ、精神保健福祉事業です。

自殺予防事業として、ゲートキーパーの養成を年2名行う計画はいかがだったでしょうか。養成講座受講済み者は現在何名おられますか。

委員（小川富貴君） 同じところですか。

本市の自殺者数と、もしできたらその傾向。そして、今回この平成25年のところに上がっているところで講習会が開かれています。ほかにも何か協議会等があるんですけども、それら全体の参加者数、そしてこれら事業による成果をどう省察されておられるのかお尋ねいたします。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） それでは、職員を対象にしたゲートキーパーの養成についてお答えいたします。

平成24年度は、県主催による県民を対象にしたゲートキーパー養成講座に参加しておりませんが、地域指導者養成研修会、自殺のない社会づくり東海ブロック研修会、こころの健康講演会、ゲートキーパークルースキルアップ講座などの研修会に3人の職員が参加いたしました。

平成25年度につきましては、自殺対策官民連携協働ブロック会議、岐阜県自殺未遂者対策研修会、自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修などの研修会に3人の職員が参加し、ゲートキーパーとしての資質の向上に努めました。

次に、本市の自殺者につきましては、厚生労働省の資料によりますと、平成23年は21人、平成24年19人、平成25年24人となっております。

次に、事業参加者数とその成果についてお答えいたします。

平成26年3月5日に実施した自殺予防講演会につきましては、民生児童委員、ケアマネジャーなど約200名の参加がありました。精神科医から鬱病に関する基礎知識と、鬱病と疑われる人などに対する接し方についてお話しいただきました。健康問題が自殺の原因・動機のほぼ半数を占めており、その約3割から4割は鬱病とされている現状及び関係者による自殺予防対策として、気づき、傾聴、つなぎ、見守りが大切であることを参加者に理解していただいたと考えております。

また、新しいパンフレットとして、精神疾患に関する相談窓口を一覧表にした命のネットワークというリーフレットを作成いたしました。消防署、警察署、病院等で配付し、自殺に

傾いた方やその家族に相談窓口を案内いたしました。消防署、警察署、病院、民生児童委員などの関係者による自殺予防協議会と未遂者支援会議をそれぞれ1回開催し、自殺未遂者の現状と課題について意見交換し、連携の大切さを再確認いたしました。以上です。

委員（酒井正司君） ゲートキーパーにかわる内容の講座を受けられたというふうには理解できるんですが、ゲートキーパーの重要性というのは広く評価されているところなんですが、今後の予定といたしますか、現在おられる数が欠落しておったということと、今後のゲートキーパー養成についてのお考えをお聞かせください。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 市民を対象にしたゲートキーパー養成講座につきましては、県が平成23年度から実施しております。

平成25年度につきましては、県内3カ所で開催され、県内で560の方が参加されております。可児市の方が何名参加されたかは把握しておりませんが、可児市在住の方で、6名の方は研修後ゲートキーパーとして県に登録されております。これからも地域や職場、教育等の分野において自殺の際に気づき、軽い症状のうちに専門医療機関の受診につなげていける人材づくりには努めてまいります。

平成26年度につきましては、7カ所でゲートキーパー養成講座が開催される予定になっておりますので、多くの市民に参加していただくよう、広報に努めていきたいと考えております。以上です。

委員（小川富貴君） 平成25年度の未遂者の数は把握されていますか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 把握はしておりません。

委員（小川富貴君） そのゲートキーパーというものに期待をされているところがあるというふうに思うんですけど、要するに、自殺者がたとえ20人いるとすれば、その未遂の方やいろいろな理由があるんですけど、その数として上がってこないもの、それから潜在的にこういった病、自殺願望の方は約10倍というふうに一般的に言われている数だというふうに思います。残念ですけど、私自身の友人も自殺で亡くしました。必要なところに本当に必要な支援が行くか、行かないか、その行政の限界ということがあると思うんですけど、今の段階で、これはきっと何かそういう意味で役に立つというような施策というものがあったら御紹介いただけますか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 全国的には、秋田県が自殺者が多いという状況になっているということを聞いておりますが、秋田県ではいろんなことを行われた結果、減少しているという御報告もありますので、先進地の状況を調べながら、可児市で取り入れることができるものがあれば行っていきたいと思っております。

委員（小川富貴君） 自殺者を出した家族のケアについては、どのようにされているんでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 可児市では、現在精神障害者の方の相談会を月2回行っています。そういったところに相談に来ていただいたり、専門の医療機関等で相談に乗っていただいたり、いろんな指導をしていただくのがいいのではないかと考えておりま

す。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

副委員長（板津博之君） 58ページの地域生活支援事業でございます。

あわせて不用額の一覧表をお持ちの方は、ナンバー24番を参考にしてください。

1,138万円の不用額は、障害者相談支援事業において1事業者との委託契約を見送ったためとのことだが、見送った理由は。また、次年度契約する予定はあるか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 平成25年度当初予算においては、障害者の在宅生活支援のためにさまざまな相談に応じる一般相談事業をハーモニー、ひまわりの丘のほか、ひびき、可茂学園などに委託して実施することとしておりましたが、可茂学園においては職員の配置がえ、または職員の新規採用により相談体制を整備することとしておりましたが、相談員を確保することができなかったため、本市との一般相談支援業務委託契約の締結については見送っております。平成26年4月からは、可茂学園においても相談員が確保されたため、委託契約を締結し一般相談事業を実施しております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（山根一男君） 60ページです。一番下のほうで、ファミリーサポートセンター事業。

活動件数956件は、昨年度に比べ100件以上ふえているが、決算額は約5万円ほど減っているがどのような理由でしょうか。また、実質利用者の内訳はどうなっていますでしょうか。

こども課長（高井美樹君） お答えします。

ファミリーサポート事業の活動につきましては、この活動の伴う利用料金というのは、利用会員とサポート会員、この両者間で行われます。よってサポート活動が終了後に、直接現金で支払うということになっておりますので、市の予算にはこの活動に伴う料金は計上しておりません。よって利用件数の増加があっても、それに連動して事業費が増加、増減することになってはおりません。5万円の減少につきましては、主には事務的な経費の節減というか、消耗品等の利用を少し控えたということが原因になっております。

それから利用者につきましては、一番多いのはキッズクラブに入っている児童のお子さんをお迎えに行き御自宅のほうに送り届けるというのが、実績として391件となっております。対前年比で67件の増加ということです。次に多いのは習い事です。これは塾とか、そういったところにキッズクラブからとか、そういったところにお送りするというのが285件、対前年比としては66件減少になっています。

次に、少しふえていますのが片親家庭ですね。ひとり親家庭のお仕事の都合で残業等が発生したときに、お迎えに行き自宅にお送りするというのが平成25年実績101件、対前年比で65件の増加となっております。あとは市外に嫁いでいって里帰り出産をした方が御利用さ

れるというのが84件、対前年比で63件というような利用者になっております。以上です。

委員（山根一男君） 実質というのは、これ何人ぐらいの方が利用されて、1人で何回も利用されている方もいらっしゃるわけですね。実質何人ぐらいの方というデータはないですか。

こども課長（高井美樹君） 済みません、延べ人数、延べ件数で956件ということで、その内訳のほうを今回調べておりまして、その実質的な利用者というのは、ちょっと正確な数字として今回拾っておりません。ただ、大体キッズクラブなんかですと、月曜日から金曜日までの間、恒常的に御利用の方がやっぱりあるにはあるというふうに理解はしております。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 62ページです。

私立保育園等保育促進事業で、1,325万円の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金が出ておりますけれども、この内容と、これを使ったことによってどのような成果があったかについてお聞きをいたします。

こども課長（高井美樹君） お答えします。

この補助金の内容につきましては、保育士の人材確保対策を推進する一環として、平成25年度から保育士の処遇改善に取り組む私立保育園に対して、国の安心こども基金というのを活用して保育士等処遇改善臨時特例事業として、国の100%補助によって各私立保育園に資金を交付し、保育士の確保を推進するというものの事業でございます。

これにつきましては、私立の保育園がそれぞれ計画を立てまして、こういったところで処遇改善をしたいという計画をもとに、国に申請をして補助をもらうというものになっておりまして、成果につきましては、5つの私立保育園に対して1,325万円の補助金を交付しております。交付された対象は、常勤の保育士、非常勤の保育士、それからそれ以外の職員、事務担当とか調理師、そういった各私立保育園がこの人たちの処遇を改善したいという部分で賃金単価を上昇させております。大体賃金改善を実施した職員、延べ人数になりますが、常勤の方が948人、非常勤の方が1,039人、保育士以外の方が403人ということで、常勤の方については大体賃金改善月額平均が7,369円上昇、それから非常勤の方で4,932円、それ以外の方で5,722円というようなことで、この平成25年度の新しい補助メニューを受けて、保育士確保についての賃金改善というものがある程度されたということに理解しております。以上です。

委員（富田牧子君） 済みません、ちょっとついでお伺いしますが、これは平成25年だけ、平成26年もあって平成26年までですか。

こども課長（高井美樹君） 平成25年から始まって、今年度もこの事業は継続されております。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 可児市重点事業点検報告書の12ページなんですけど、障害児保育のことに関して記述があって、障害児保育については市単独では不十分というような記述がありますけど、具体的にはどういったことが不十分なのか。ちょっとこれを読んだだけではわからないので、説明をしてください。

こども課長（高井美樹君） 一言で不十分というのは、財政的な支援が不十分だということです。これにつきましては、かつては国の補助制度でずっとこの障害者児童の補助がされておりましたが、例の三位一体改革によって全て県補助に変わりました。その県補助がずっと続きまして、平成19年度に県の補助が終了してしまいました。その関係で、県内多くの市は単独補助としてこの障害児保育の助成制度を継続しております。県内21市中17市は、調べたところ単独補助事業としてこの事業を継続しております。こういった点から、国、それから県に対して市長会等を通じて、この財政的な支援を要望し続けているということです。

先ほど申しましたとおり、一番求めたいのは、市の単独事業で私立の保育園に通っているお子さんへの障害児の加配保育士の人件費の一部として補助をしている部分なんですけど、この部分というのは市の財政的に非常に大きくなるということなので、国の支援をもっと改めていただきたいが不十分という表現にしております。以上です。

委員（富田牧子君） そうすると、具体的にこれまで国で来ていたときはどれぐらいで、今の市の単独補助事業でやっているときはどれぐらいという、そういう金額的な面で具体的な数字を教えてください。

こども課長（高井美樹君） 国の補助は相当以前でしたので、済みません、額は調べておりません。人数につきましては、平成25年度の実績人数としましては、この障害者保育として私立保育園と公立保育園に通っている対象者は21人でした。ただし、そのうち10人が私立の保育園に通園をしておりますので、この10人分に対して補助をしたということです。

ちなみに、その10人が通園している保育園は広見保育園とすみれ保育園で、その2つの私立保育園に補助をいたしました。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 62ページ、私立保育園等保育推進事業。

職場・職域系の保育所への助成並びに運営状況等の把握についてお尋ねします。可児市市域内で結構です。よろしくをお願いします。

こども課長（高井美樹君） お答えします。

この職域、それからそういった病院等の施設については、市内では認可外保育所という形で県に届け出をされている施設というのが7カ所ございます。これは全て私的な施設になっておりまして、うち事業所内の保育所が4カ所あります。4カ所の内訳につきましては、病

院施設が2カ所です。これは藤掛病院と可児とうのう病院に2つ、病院施設内に認可外保育所。それから一般企業、これは岐阜ヤクルト販売株式会社ですけど、が2カ所ございます。あと残り3カ所につきましては、少し宗教系といいますか、今渡の国道248号線のところにあるベテル幼稚園、それから可児ミッションというのが2カ所。それから、あと人材派遣社系で、これほとんど家庭的保育的などところですけど1社ということで、一応7カ所、県のほうに届け出がされています。ここの認可外保育所につきましては、市及び県から補助等の助成はございません。市としてのかかわり方につきましては、県が年に1回運営状況、施設の確認とかその関係で立入検査をされますので、これに市として一緒に同行しております。事業主から特に市のほうに何らか報告とか、そういったものは一応ないので、私どもとしてはその県の立入検査等に同行して、そこに通っている園児さんとか、そういった子供の状況を確認すると。環境を確認するということにしております。

ただ、今回、国のほうの新しい子ども・子育て支援新制度によって、家庭的保育等いろいろな制度が今度できてまいります。この分については、認可外保育所というのは位置づけがございませんので、今回も全て単独で私ども回りまして国の制度等の説明をしたりして、その基準等に合ってくれば何らかの支援等はできるようになるという旨をお伝えしながら、関心のある事業所については私どもに問い合わせをしてくたり、事業所内で今検討をして返事待ちというところも幾つかございます。以上です。

委員（伊藤健二君） 御苦労さんでした。

平成26年に入ってから、新制度との関係での説明を全て回り終わったという、そういうことでよろしいですか。

こども課長（高井美樹君） 平成26年度については全て1戸ずつ回りまして、確認しながら制度の説明等をしてきております。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（伊藤英生君） 児童センター管理運営事業につきまして、子育て相談件数、子育て教室参加者数が前年度より減少しているが、すすくキッズネットワーク事業や家庭教育学級など、他の子育て関連の施策とどのように整理しているのか。

こども課長（高井美樹君） 児童センターの事業につきましては、参加者が減少しているというふうになっておりますが、すすくキッズ事業のほうですね、こちらの子育て支援センターとか絆る～むの利用者とか、それから家庭教育学級の入会者というのは増加をしております。

この整理という部分につきましては、子育てに悩む親、それから単世帯による子育て世代の孤立化というのが昨今言われて、その課題解決に当たっては、やはりこういった悩む親、孤立化している親に対しては、やはり間口を広くする。それからチャンネルを多くすることが必要と考えています。

それぞれ今申し上げたところは、それぞれの特色を持ってその事業を展開しております。よって、特に児童センターにつきましては、子育て世代の中では最も認知度が高い施設ということになっておりますので、地域の子育て支援拠点としての役割をさらに高めていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

副委員長（板津博之君） 64ページ、私立保育園管理運営経費でございます。

緊急地震速報装置を4つの私立保育園に設置しているが、どのような装置か。また、それを活用した避難訓練などは実施したか。

こども課長（高井美樹君） この4つの私立保育園、ほかに瀬田幼稚園もございますが、こちらにも設置をしております。これはケーブルテレビ可児がやっているサービスでして、そのケーブルテレビ可児が設置する専用端末を取りつけております。大体工事費込みで2万5,000円程度、それから情報の配信料については、月額利用料無料ということになっておりますが、この専用端末機は、気象庁が発信する緊急地震速報に連動して、震度3以上が予測される場合に音声で避難を伝えるものです。あと何秒後に大きな揺れが来ます、避難してください、机の下に入りましょうとか、そんなような文言になっているわけなんですけど、こういった仕組みになっております。

昨年、皆さんも御記憶あるかと思いますが、東南海トラフ地震の誤報があったかと思いますが、そのときにこの装置が作動しまして、非常に大きな音が流れたということでした。こういった仕組みのものでということです。

これを活用して避難訓練につきましては、保育園としましては毎月の避難訓練等をやっていますが、今までにこの装置を使って避難訓練というのはしておりませんが、装置には一応テストで大きな音を鳴らすというスイッチがついていますので、今回はこのテストボタンを使って園内放送に流すことによって、子供たちがどういう行動をするかということも含めて検証しながら訓練をしたいと。

あわせて防災士の会というのが立ち上がっておりますので、こちらの方にもいろいろ今お話を伺いながら、指導伺いながら、御指導いただきながら訓練に役立てていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 済みません、64ページのキッズクラブですけど、こちらの質疑の内容は、実は可児市重点事業点検報告書の9ページのほうなんですけど、去年の夏休みのキッズクラブで、夏休みの初めは指導員の数が手薄であったとか、それから定員超過で教室不足もあったというふうな記述がありましたが、これは具体的にどこのキッズクラブでこのような

状態だったのかということをお尋ねします。

こども課長（高井美樹君） 少しどこのという前に、少し全体の人数のお話をさせていただいてから御説明したいと思います。

このキッズクラブにつきましては、平成25年度からモデル事業から、正式なキッズクラブへということで制度改正をいたしました。それに伴いまして、対象学年を3年生から6年生まで拡大したということと、それから長期休暇コース、夏休み、春休み、冬休み、こういったコースの新設によって、平成24年から平成25年の前年比326人増加しております。当然、この増加に伴って指導員も増員をいたしました。人数につきましては、総数96人で、前年比11人という形で増強をいたしました。

さらに、夏季休暇等夏休みのアルバイトを含めてやってきたわけなんですけど、どうしても夏休みの初旬というのは入室率が高いというか、キッズクラブに来るお子さんが非常に多い。申し込んだ子のほぼ9割、10割、100%までいきませんが、9割から9割5分のお子さんがキッズクラブに来るというようなことから、この一番のいわゆる繁忙期といいますか、このときに少し十分な人員配置というのが難しかったというのが事実としてございました。

その一番人員配置が少し難しかった理由といたしましては、指導員の増員は当然していくんですけど、補助的な業務としてシルバー人材センターに人員の派遣を要請しております。平成25年度につきましては、このシルバー人材センターからの派遣人数が少し整わなかったということが大きな原因になっていまして、平成25年が46名ということだったんですけど、前年比から比較しますと19人減少してしまいました。そんなことから、ちょっと一時的にこの繁忙期に少し配置が難しくなったというところがございます。

ちなみに定員超過したキッズクラブ、7月だけだったんですけど、春里小のキッズクラブ、それから7月、8月の一部で桜ヶ丘のキッズクラブ、この2校について定員超過がございました。当然定員超過の部分で入室率が高い時期については、やはり少し人間的な配置というのが難しかったという部分では、少し手薄だったということは否めなかったなあというふうに考えております。

あと定員超過による教室不足という部分ですが、夏季休暇の部分で入室を始めた手前、非常に人数がふえたということで、旭小学校、広見、帷子、それから先ほど定員超過した春里、桜ヶ丘につきましては、夏休み期間中のみ専用教室以外の別の教室を学校からお借りして、そちらでキッズクラブを運営いたしました。以上です。

委員（富田牧子君） それと、あと冬休みと春休みもあったわけですけど、平成25年は、その点はどうでしたでしょうか。

こども課長（高井美樹君） 冬休み、春休みにつきましては、それほど大きな混乱がなかったということで確認をしました。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

続けて3つの質疑、一括でお願いしたいと思います。

委員（富田牧子君） 65ページの生活保護一般経費です。

生活保護世帯は増加したというふうでしたが、セーフティネット対策の補助金が330万円返還をするということがあったので、ここら辺、理由は何でしょうかということです。

委員（川合敏己君） 66ページ、生活保護扶助事業。

保護費の年度内の推移状況では増加し、過去最高となった。その主な要因は何か、お願いします。

委員（酒井正司君） 同じ事業です。

扶助対象者の増加は想定範囲内でしょうか。医療扶助費の顕著な増加理由をお聞かせください。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） セーフティネット対策の補助金を330万円返還した理由についてお答えいたします。

平成24年度にセーフティネット支援対策等事業補助金として、国庫補助金を1,612万8,000円収入しておりましたが、保護人員、保護費などを管理する生活保護システムの更新経費が1,281万円で実施できたため、超過交付額331万8,000円を平成25年度に返還しております。補助率は10割です。

次に、保護費が増加した主な要因についてお答えいたします。

保護費は、前年度に比べ7,390万3,000円増加しておりますが、これは生活保護世帯が30世帯、人員が54人増加したことによります。特に、医療扶助費が2,952万円、16%増加しております。平成25年度に保護を開始した59世帯の主な理由は、傷病によるもの25世帯、失業世帯14世帯、老齢による収入の減少3世帯、事業不振、倒産3世帯、仕送りの減少4世帯となっており、病気や失業による理由が多くなっております。

扶助対象者の増加は想定範囲内かとの御質問ですが、リーマンショック以降、生活保護の相談、申請件数が増加しておりますが、多治見のハローワーク管内の有効求人倍率は、平成25年10月以降1倍を超えており、雇用情勢は着実に改善していると言われております。

しかし、本市においては、期待に反して平成26年7月の保護世帯が226世帯で、前年同期に比べ23世帯増加しております。雇用情勢の改善が生活保護に反映されていないといった状況でございます。今後、就労により生活保護世帯が減少することを期待しております。

次に、医療扶助費につきましては、障害者の増加により医療費も増加しております。また、高齢者世帯が多くなっていることなどにより、がんとか脳梗塞などの高額手術費の支払いが多くなっております。医療扶助費につきましては、高齢者や傷病者の増加に伴って増加傾向が続くのではと考えております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

委員（伊藤健二君） 一番新しいデータで結構ですが、保護世帯の中の高齢者世帯比率はどれぐらいでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 平成26年3月で高齢者世帯は、37%で一番多く

なっております。

委員（伊藤健二君） 218分の何世帯ですか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 80世帯です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

副委員長（板津博之君） 67ページ、地域医療支援事業でございます。

あわせて不用額一覧資料の23番も参考にしてください。

1,159万円の不用額となった理由は、可茂地域病院群輪番制病院の施設整備事業について国庫補助金が認められなかったとのことであるが、詳細な説明を求める。

健康増進課長（井藤裕司君） お答えいたします。

可茂地域病院群輪番制病院は8病院ございますが、順番により平成25年度は御嵩町の桃井病院の整備に対する補助が予定をされておりました。今回、国の補助金が認められなかったこの施設整備事業の概要につきましては、救急搬送処置室の増築工事であり、当初予算積算時においては、総事業費2,625万円に対して国の補助金574万円、市町村補助金574万円の補助を予定しておりました。しかし、ほかにも多くの要望が出されたということで、国の財政状況が厳しいことから要望が認められなかったというふうにお聞きしております。結局、事業は実施されませんでした。これにより予算として計上しておりました負担金補助及び交付金の1,148万円が不要となったものでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

次の質疑2つ、一括でお願いいたします。

委員（富田牧子君） 同じく地域医療支援事業の中の医療機器充実補助金が5,000万円ですが、これはどのように使われたのでしょうか。

委員（天羽良明君） 医療機器充実補助金は何に使われたか。どのように決定したか。医師確保への効果はあったか。

健康増進課長（井藤裕司君） お答えします。

医療機器充実補助金がどのように使われたということですが、当時は岐阜社会保険病院、現在の可児とうのう病院でございますが、こちらの血管造影装置の整備に使用されました。また、どのように決定したのかについては、従前の血管造影装置が設置されてから14年が経過し、老朽化しているということもございまして、病院において重要な循環器の分野で心臓カテーテル検査や各種血管造影検査に支障を来していたことにより、新しい装置の導入を病院が決定したものでございます。

医師確保への効果はあったのかについては、手術に欠かせない麻酔医を確保することができました。

来る平成26年9月27日に開催されます可児とうのう病院の市民公開講座でございますが、この麻酔医が講演をする予定になっております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

委員（富田牧子君） 前ですと、もっと前ですけど、実際に補助金を出していたときに院長が見えて、これこれこういうものが欲しいということを議会に言われて、それでそういう説明があって買われたということがあったんですけども、今回は全く5,000万円を、これを買いましたということで5,000万円を出しただけでしょうか。

健康増進課長（井藤裕司君） この医療機器充実補助金につきましては、予算に計上するときにはどういった形で、どういった効果をもたらすかというところで、予算のときに説明をさせていただいております。そんなことで今回の血管造影装置については、予算を計上する段階で説明をさせていただいております。

委員（富田牧子君） そういうことではなくて、それは説明はお聞きしましたが、向こうからきちっとこういうものが買いたいとか、そういうお話はあったかということをお聞きしたいわけです。

健康増進課長（井藤裕司君） 補助金の支出につきましては、病院側からどういった機器を整備すると。これはどういった理由で、どういう効果があるのかというようなことを補助金の交付申請という形で申請をいただきまして、内部で検討して決定をしていくというような流れでございます。

委員（天羽良明君） その際に5,000万円がいいというふうな話なのか、5,000万円よりもうちょっと多いほうがいいという話なのか、何かその辺の話はあったんでしょうか。

健康増進課長（井藤裕司君） 医療機器の整備につきましては、当然総事業費としてはかなりの高額になりますが、そのうち予算で補助できる部分は5,000万円ということで、そこで御了解をいただいております。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

続いて、3質疑につきまして、一括でお願いいたします。

委員（酒井正司君） 69ページ、成人各種健康診査事業です。

集約作業の周知不足による健康診査受診者の落ち込みをどのようにリカバリーしますかです。

委員（野呂和久君） 同じ成人各種健康診査事業です。

がん検診は、前立腺がん以外の受検者数が減少しているが、その要因は。

委員（富田牧子君） 同じく健診者数が減っているのはどうしてか。

健康増進課長（井藤裕司君） お答えします。

今、酒井委員、野呂委員、それから富田委員の3委員から御質問いただきました成人各種健康診査事業の受診者数の減少の理由については、健診申込書の発送を集約したことの周知

不足によるものと考えております。

平成24年度までは2カ月に1回、年6回に分けて健診申込書を発送しておりましたが、発送作業や回収後のチェック、それから案内送付など、その手続をその都度行わなければならないというところで、事務が非常に煩雑でございました。そこでその事務を効率化するため、平成25年度からは前年度末の2月に健診申込書を発送するよういたしました。しかし、市民の皆様には例年の時期よりも早く健診申込書が届いたというところで戸惑った方もあったようでございまして、そのまま申し込みを忘れてしまったという方が多かったというふうに思っております。この方法を変更するときには、やはりよほど慎重に周知しなければいけなかったというふうに反省しております。

この反省をもとに、平成26年度につきましては、今のところ4つの対応方法を考え、既に実施、それからまた今後実施していこうというふうに準備を進めております。

1つは、健診申込書を発送する時期の前後において、広報による周知の徹底を図りました。今度の平成26年10月1日号でもがん検診の強化月間ということで、特集を組んで広報する予定でございます。それから2つ目として受診勧奨のためのPRとして、メタボ健診者に対しスポーツクラブの利用助成券、こういったのを配付するようにしました。それから3つ目として、受診勧奨の方法としては、何が効果的なのか毎年検討しながら実施してきておりますが、平成26年度におきましては、例年の封書から案内効果の高いはがきに変更し、平成26年9月に発送する予定でございます。4つ目でございますが、これまで健診申込書を提出してしまうと、市民の皆さん自身がいつ何を申し込んだのかわからなくなってしまうということがございましたので、健診申込書の様式を変更して、申し込んだ時期や内容が残せるように、受診者の控え用の用紙を添付することいたしました。

このように、健診を受けましょうという啓発を適切なタイミングで、しかも効果的に実施していく方法を今後も考え、実施していきたいと思っております。以上でございます。

委員（酒井正司君） 私はこの案件は、今回のこの予算決算委員会の最重要案件だなあというふうに思っております。

まず、健康増進課にあるまじき行為がなされたなあというふうに理解をしております。まず、現実問題として起きた支障は、1月生まれの方がもし予定どおり健診を受けたとしたら、その結果が出る前に次の申込書が届いているはずで、ということは、オプションとかそういうものの予定が立てられない。もっと最悪のケースもありました。いわゆる前年度にいただいた申込書を出す前、いわゆる受診日が来る前に既に次の年のがもう来てしまったという事実があります。一番問題は、その結果予算が余ったわけですが、何人ぐらいこの対象者になりましたか。

健康増進課長（井藤裕司君） 済みません、何人ぐらいの対象者というのは、減った方がということですか。実績報告書のほうにはそれぞれがん検診の受診者数が記入してございますが、前年度の受診者数と比較しますと、済みません、ちょっと合計をしていないですが、少し時間を下さい。

委員（酒井正司君） まあいいにしましょう。

委員長（伊藤 壽君） それでは、後ほど報告をしていただくということにしますか。

健康増進課長（井藤裕司君） 済みません、できました。

胃がん検診から歯周病検診までございますが、2,800人ぐらい前年に比べて減少をしております。

委員（酒井正司君） それで私の質問ですが、その落ち込みをいかにしてリカバリーされますか。

健康増進課長（井藤裕司君） 先ほども4つの方法を今考え実施しているというところでございますが、とにかく健診を受診していただくということの周知を徹底していく。それから受診勧奨を徹底していくということで、こういった形で実施するのが効果があるのかということいろいろと考えながら、今後も実施していきたいというふうに考えております。

委員（酒井正司君） それは今後の対策であって、その落ちた分というのはやっぱり責任の範囲内で何とかそれをもとに戻すということ、さらに前進するということが必要なんですけど、まずもう一回もとに戻りますけれども、年に1回に通知しよう。煩雑だったからということですが、それ以前に根本的には、受診者をふやそうという基本理念が要るわけです。その認識はいかがですか。

健康増進課長（井藤裕司君） 委員おっしゃるとおりで、健診を受けていただくということが本当に必要でありまして、さきに健康増進計画をつくりましたけれども、あそこの中にも市が取り組む重点事項として、年に1度は健診を受けましょうという、この取り組みのもとで一つ一つ実施をしていきたいというふうに考えております。

委員（酒井正司君） こういうものございますね。特定健康診査等実施計画、これは当事業の一部、私は根幹をなしていると思います。これは国民健康保険の加入者ですからね。ですけど事実上、この加入者を対象としてもいいと思うんですよ。企業の方はそれなりの組合で受けられるケースが多いんで、そうしたときに、この計画の見直しに私は大きく影響すると思いますけど、御認識はいかがですか。

健康増進課長（井藤裕司君） 今回の成人各種健康診査事業と同じように、今の特定健診につきましても国保の特別会計のほうの実施事業ではございますが、あわせて健康増進課のほうで皆様方に、対象者が重複するところがございますので受診の勧奨をしております。今の特定健康診査等実施計画につきましても、それから健康増進計画につきましてもそうございますが、今、酒井委員がおっしゃるとおり、必要なところは見直ししていくということは必要かと思っておりますので、とにかく健診の受診者をふやしていくということを取り組んでまいりたいと思います。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（小川富貴君） 同じ69ページの上、内容としては、前ページの68ページからも内容と

しては続くところでございます。母子健康診査事業です。

母子健康診査を受診しない子供の安否確認は、どのように図られておられるのでしょうかお尋ねします。

健康増進課長（井藤裕司君） お答えします。

母子健康診査事業においては、子供にかかわる健康診査としましては、主に乳児健康診査、これは4カ月の子供さんです。それから1歳6カ月児健康診査、それから3歳児健康診査がございまして。この健康診査の未受診者に対しては、保健師が健診日の当日に見えなかった場合に、電話して次回の受診を案内したり、それから後日自宅を訪問して接触を図って子供さんの発育、発達の確認や健診を受診するよう勧奨をしております。

しかし、どうしても接触できない場合というのがございまして。こんなときには、こども課に連絡をして居住実態の確認や安否確認を依頼しております。

このようにして健診を受診されない子供さんの家庭については、時間がかかってもこども課と連携しながら、全力を挙げてその実態把握に努めております。以上でございます。

委員（小川富貴君） 入学しない子供という出現があったわけですね。こういうふうに追跡調査をずうっとして下さったなら、市内では1年生に入学しない、住所があっても入学してこない子供が出現することはなかったと思うんですけど、追跡し切れない子は、今のところは可児市内においてははないということよろしいですか。

健康増進課長（井藤裕司君） 健診に関して申し上げますと、実際には対象者数に対して受診者数がわかりますので、未受診者数というのは実績として年度ごとに出ます。ここには、未受診者の方は何人かお見えです。しかし、その方々についても年度を越してからでもずっと安否確認、それから受診勧奨というのは続けておまして、結果として、例えば平成25年度で未受診となった方々については追うことができまして、今ただ1人だけまだちょっと確認中であるという方はございますけれども、それ以外の方は全て情報が把握できたというふうに考えております。

委員（小川富貴君） ありがとうございます。

できる限り、追跡してまいりますようお願いいたします。

健康増進課長（井藤裕司君） これからもできるだけ子供の健康、それから子供の健全な成長のために、保健師、それからこども課、各種関係機関と協力しまして全力を挙げていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（川合敏己君） 95ページ、可児市学校教育力向上事業。

学級アセスメント調査業務で行われたアンケートではどういった成果、効果が得られたかお願いいたします。

学校教育課長（林 眞司君） お答えします。

1つ目は、困り感に対する早期発見、早期対応ができるようになりつつあることが上げられます。アンケートをとるだけでなく、アンケート結果の活用方法に関する教員研修を行ってまいりました。

平成25年度の主な研修は、市内小・中学校の全教職員が文化創造センター a 1 a に集まり、結果を活用した授業づくり、集団づくりを具体的に研修しました。広陵中学校区を中心に、大学講師を招いて先進的に研修を進め、平成25年11月に市内各小・中学校の教員向けに実践公表会を開催し、研修をしてまいりました。帷子小学校、広陵中、中部中へ外部講師を派遣し、結果の分析や活用方法について、先進的に研修をしてまいりました。ある教諭は、夏の研修会で結果を活用して対応を考えることができた。1学期の結果をもとに、早期の対応を検討することができ、2学期は具体的な取り組みを持って学級経営に取り組めたと話しております。この話のように、以前より教員が学習や生活の困り感に対する早期発見、早期対応ができるようになりつつあると思います。

2つ目は、対応の方法がより具体的に、ピンポイントに行えるようになりつつあることが上げられます。調査に使用している級友アンケートは、現在の学級集団や状況や子供たち一人一人の様子を、4つのグループに分けて結果をまとめております。また、友人や学級との関係、学習意欲等の面で、児童・生徒がどのような考えを持っているかを5つの視点から結果をまとめております。結果を見ることによって、学級集団の様子や一人一人の様子をより的確に把握することができ、次の指導の手だてをより具体的に、よりピンポイントで考えることができるようになりつつあります。

最後に、アンケート結果について紹介をします。

平成25年5月に実施をした1回目と、平成25年10月実施をした2回目の結果を比較すると、一斉授業にみずから参加できる児童・生徒、これをアンケートでは1次支援と呼んでおりますが、その割合が、小学校は1回目の実施のとき、平成25年5月は76%、2回目の実施、平成25年10月では79%となりました。全国平均は70.2%で、可見市としては8.8%上回っております。

中学校は、1回目、平成25年5月は71.8%、2回目の平成25年10月では72.2%となりました。この中学校の全国平均は62.5%であり、可見市としては9.7%上回ったこととなります。平成25年10月までの半年間で、小学校では約170名の児童が、中学校では約10名の生徒が1次支援のグループに入ってきたこととなります。

逆に、一斉授業に参加するには教師の個別支援が必要な児童・生徒、これは3次支援と呼んでおりますが、小学校は1回目が6.3%、2回目が5.3%、全国平均は7.3%ですので、2%下回っております。中学校は、1回目が6.5%、2回目は6%、全国平均は8.2%ですので、2.2%下回っております。この結果、平成25年10月までの半年間で、小学校では約60名の児童が、中学校では約15名の生徒が、常に個別に指導しなくても一斉授業についていくことができる状態にまでなってきたという結果が出ております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（小川富貴君） 96ページ、外国語教育推進事業についてお尋ねします。

長年この事業を継続されてきております。当初の事業目的、平成25年の事業目的、そして継続されてきた成果が平成25年でどういうふうなものであり、事業の限界、この事業全体、この事業の限界というものは捉えておられるのか。小・中学校それぞれでどのように把握されておられるのかをお尋ねします。

学校教育課長（林 眞司君） お答えします。

この事業の目的からでございます。

学習指導要領に書かれておりますが、外国語を通じて言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地や基礎を養うということでございます。

この事業の目的を達成するために、平成25年度から小学校英語コミュニケーション研究事業をスタートさせました。平成25年度は、南帷子小学校を研究校として、平成26年度は南帷子小と春里小学校を研究校として、平成27年度には研究校での実践をもとに市内全ての小学校へ広げていく計画を持ち、現在進めております。また、平成25年度も市内全ての小・中学校及び瀬田幼稚園にALTを配置してまいりました。

お尋ねの成果についてお答えをします。

最初に、小学校英語コミュニケーション研究事業についてでございます。平成25年度南帷子小学校で研究授業をスタートしました。1年後、1年たった段階での南帷子小学校での主な成果は、朝の始業前や給食の時間を使って、英語カルタの音声CDを全校放送で流しております。このことは、自然な形で外国語の音声や表現になれ親しませる点で有効であったと。それから英語絵本の読み聞かせを取り入れましたが、最初絵本の絵ばかり見ていた多くの児童が、読み手の英語と絵を比較しながら自然な形で単語を理解し、読み手の話にじっと聞き入ったり反応したりする姿が目立つようになってきたことから、目的達成のために有効であったのではないかと捉えております。

1年実践をしてきた南帷子小学校で、平成25年度末に実態調査をしました。その中の1つ、英語が好きですかという質問に対して、好きと回答した児童は全校で54.3%、どちらかということでは好き、少し好きと回答した児童を合わせると、全体で85.5%という結果も出ております。

主な課題は、直接指導に当たる教職員に戸惑いがあることです。英語絵本の読み聞かせ、英語カルタの実践、初めての体験ばかりで、事前研修をしたとはいうものの、いざ本番となるとなれない英語に戸惑うことが多くあり、限られた時間の中での事前研修や現場での体験を積み重ねていくことの重要性を感じております。

次に、英語指導助手、ALTの派遣についてでございます。成果についてお答えをします。

平成25年度、市内の小学校には、16名の小学校免許と英語免許を持った教員が配置されて

いました。そのうち13名が学級担任をしております。小学校ではほとんどの場合、英語以外の教員免許を持つ教諭が英語活動の指導に当たっております。そのような現状の中、ALTが入り、生の英語を多用した授業を実践することは、目標達成のために欠かすことができないことであり、ALTを派遣したことは大変有効であったと捉えております。

中学校では、平成25年度19名の英語免許を持った教諭が配置されました。英語の授業で指導を行っております。英語教諭が主となり、ALTが支援する形で多くの学校が取り入れております。各中学校での英語の授業を観察しますと、英語教諭、ALTを通してネイティブの発音に触れ、楽しそうに会話をしていたりゲームを楽しんでいる生徒の姿をたくさん見ることができました。

また、日本人である英語教諭とではなく、外国人であるALTと英語を使ってコミュニケーションをとることができたという成功体験が、英語へのモチベーションを高めることに一役買っているとの現場からの声もありました。

次に、本事業の限界についてお答えをいたします。

外国語の能力を養うには、低学年から外国語に触れる時間をふやすことが有効であると考えておりますが、現在の学習指導要領では、国語、算数等の標準授業時数を設定しており、外国語に触れる時間には限りがあります。例えば小学校1年生では、年間で850時間を確保することになっております。この中には、運動会等の学校行事に関する時間は含まれておりません。計算をしますと年間で20時間程度の余剰時間 学校サイドで使える時間でございますが が確保できますが、インフルエンザや台風、警報が出て学校が休校になると、この20時間がどんどん減少することになります。1年生の場合、1日5時間の授業なので、1日休校になると5時間のマイナスということになります。

このようなことから考えますと、1年生では四、五時間が限界かなあということを感じております。以上でございます。

委員（小川富貴君） 英語教育についての現在の学習指導要領のもの、結局はその牧歌的に物おじしない子供をつくるというようなところで、これは確かに小学校には当てはまっても、中学校のALT派遣事業には余り当てはまらない。でも、先を考えたときに必要であろうという措置であるというふうに見ているところでございます。

今の状況の中で、小学校は十分であろうというふうに思います。もっと中学校に活用して下さったら本当に生きてくるというふうに思いますので、やっていただきたいのですがどうでしょうか。

学校教育課長（林 眞司君） お答えします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、英語専門の教諭がございますが、子供たちにとってみますと日本人の英語教諭ではなくて外国人のALTと話ができただことによってモチベーションが高くなると、それが成功体験につながっているという現場の声を聞いておりますので、できる限り一人でも多く配置ができればなということを考えております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ここで休憩といたしたいと思います。前の時計で、10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時33分

委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員（山口正博君） 96ページの学校図書館運営事業でございます。

学校図書館システム借上げ料が再リースということですが、月額当たり、再リース前との金額の比較はどのようでしょうか。

学校教育課長（林 眞司君） お答えをします。

これからお話をさせていただく金額につきましては、市内全ての小・中学校分の合計金額でございます。

平成20年9月1日から平成25年8月31日までの5年間の契約リース料は、毎月44万2,365円でございます。その後のリースについては、費用とシステムが6年目も十分に耐えられるかなど検討した結果、1年間の再リースを行いました。そのリース料は、毎月18万7,075円です。お尋ねの金額の比較は、再リース料金が月額25万5,290円の減となっております。以上でございます。

委員（山口正博君） これが、保守含むということなんですが、その再リースのときも保守含むということでしょうか。

学校教育課長（林 眞司君） 今言われたとおりでございます。含むということでございます。

委員（山口正博君） わかればいいんですけども、そうすると結構、通常リースというのと、5年リースであれば5年で償却するということが前提で行われますので、そのリースそのものはほとんど、どのくらいですかね、1割から2割程度ということなんですが、このシステムについては、かなりその保守が必要なシステムなんでしょうか。

学校教育課長（林 眞司君） これからお話しする2つが大きなことかと思っておりますが、書誌データ使用料というのがございます。書誌データとは、デジタル化された各書籍の情報をバーコードを利用して入手するシステムでございますが、その使用料が、リースにしましてもリースでなくても変わりませんので、それからもう1つは、図書システムの電話サポートサービス、これもリースにしても前と変わりませんので、金額的には保守だけではなくて、そこは前と変わらずということで、このような金額になっております。

委員（山口正博君） その金額が、かなりこの18万円の中で占めるということかということと、この再リースが今後どれくらい、何年くらい続けられるか、もしわかれば教えてください。

学校教育課長（林 眞司君） 端末とそれからサーバーのほうの値段が出ておりますが、1台当たりにしますと、リースでいきますと年額で1万3,000円ほどですので、月に直します

と、12で割りますと、1,000円ぐらいということになっております。

それから、プリンタですと年額が1万5,000円でございますので、これも1,000円ちょっとということになっております。

それから、今後につきましては、昨年度からでございますが、プリンタのほうの故障も若干出ておりますので、また検討しながら使えればということですが、使えなければ1年で終わりという形で、また検討させていただきたいと思っております。

委員長（伊藤 壽君） それでは次の質疑に移ります。

委員（伊藤英生君） 教育研究所事業経費につきまして、不登校児童・生徒に対する学校復帰支援プログラムにより、実際の程度の児童・生徒が学校に復帰できたのでしょうか。

学校教育課長（林 眞司君） お答えをします。

最初に、不登校児童・生徒という捉え方でございますが、年間で30日以上欠席をしている児童・生徒のことをいいます。

平成25年度の可児市における不登校児童・生徒数は、小学校は22名、これは可児市児童数全体の約0.38%でございます。中学校は75名、これは可児市全体の生徒数の約2.68%になります。

文部科学省が発表した速報値では、全国の小学校における不登校比率は0.36%、中学校における不登校比率は2.69%となっており、可児市の不登校比率とほぼ同じでございます。このうち、学校へ復帰できた児童・生徒数は、小学校は6名、中学校は16名でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（小川富貴君） 99ページ、小学校就学援助事業についてお尋ねします。

準要保護対象児童・生徒、要するに小・中の認定基準とその基準を決める合理性についてお尋ねします。

そして、平成25年度、この事業を行ってくださったことによる成果はどうだったのでしょうか。以上です。

教育文化財課長（長瀬治義君） お答えいたします。

小・中学校の就学援助事業におけます準要保護対象児童・生徒の認定につきましては、可児市要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費支給要綱に基づいて申請をいただきまして、教育委員会会議で決定しております。

この要綱によります認定基準としましては、生活保護法に規定する要保護者と、これに準ずる者を準要保護者として、準要保護者につきましては、次に上げるような要件を規定しております。これが支給の基準となります。

1つは、生活保護法による保護を停止、または廃止された者。あるいは、市町村民税が非課税とされた者。2つ目としまして、児童扶養手当の支給を受けている者。3つ目としまし

て、前年の世帯の所得の合計が生活保護基準額の1.5倍以下の者。4つ目としまして、主たる生計維持者の不慮の事情によって、急激に生活状態が悪化した者などという基準を設けております。

その合理性ということですが、バランスという意味におきましては、県内の多くの市町がよく似た基準を設けております。例えば、児童扶養手当の支給を受けている者という基準につきましては、県内21市中17市がそのような基準を設けております。また、世帯の合計所得についての基準につきましては、生活保護基準額の1.5倍以下としているのは、県内21市中10市、1.3倍以下としているのは、21市中7市といったようなくあいでございます。

また、就学援助事業の成果はということでございますが、この事業の目的は、義務教育課程において、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対して援助するということでございます。平成25年度におきましては、この基準に従いまして、被災児童も含んで小学生294名、中学生180名に就学援助費を支給して支援をまいりました。以上でございます。

委員（小川富貴君） 民生委員の方や民生児童委員の方からのお話、そういう紹介等もあるというふうにお話をお聞きしていましたが、これを求めても、ちょっとこれでは無理だということでも却下になったケースって平成25年度ではあったんですか。

教育文化財課長（長瀬治義君） ちょっと聞き漏らしましたが、民生委員さんの段階で却下という意味でしょうか。

委員（小川富貴君） いいえ、それはそれまでの過程だけで、最終的には教育委員会議会で決定されるということになってくると思うんです。いろんな事例を比較、考慮しながら決定されると思うんです。それにしても、一人一人に違う事情があるわけですから、こちらを救ってこちらを救わないということも、全くフェアなんてことはあり得ないわけですが、そこら辺を、どうしてもこの人には支給できないというようなケースが、平成25年度にはどのくらいあったのでしょうか。

教育文化財課長（長瀬治義君） この場で具体的に何件というはっきりした数字は申し上げられませんが、当然ながら、特に支給要件の中の前年の世帯の合計所得が生活保護基準額の1.5倍以下の者という所得の基準がございます。それにつきましては、当然ながら、それを超えている場合について却下ということはございました。

委員（小川富貴君） 生活保護のように、要するに前年の収入だけで、財産がどれだけあるかというような立ち入った市民課との連携はないんですね。これに関しては。

教育文化財課長（長瀬治義君） そのような調査は行いません。

委員（小川富貴君） この支援を終了するときの基準について、大まかなもので結構ですから教えてください。

教育文化財課長（長瀬治義君） 支給要件の中に、例えば児童扶養手当受給者であることということがございます。その場合は、児童手当の受給の審査において、既に一定の前年所得が審査されているという前提に基づいております。その現況届が8月に毎年行われると思

ます。その児童扶養手当の認定の有無によって、該当しないという場合は、同時にこちらの就学援助費につきましても、年度内の途中でありますけれども打ち切りになることはございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 102ページの市立幼稚園管理運営経費のところ、瀬田幼稚園で建物管理改修工事が行われたということですが、この間、トイレ改修という説明はありましたけれども、もう少し具体的にどこをどのように直したか教えてください。

こども課長（高井美樹君） お答えします。

平成25年度建物管理改修工事費として、221万円ほどを決算しておりますが、その内容につきましては、次のとおりです。

まず、幼児用の便所の一部の改修、これが約114万円ほど。それから、非常用通報装置を取りかえました。これが約35万円。それから、防犯カメラの設置をいたしました。これが23万円ほど。それから、グリーストラップといいまして、給食調理器の中の油物なんかを流しに流したものをためておくところがあるんですけど、ここが少し痛んだので改修をいたしました。これが48万8,000円ほどということで、工事費につきましては221万円ほど。

それから、あわせて修繕を一部やっております。これは資料4のところ、49万9,800円というのがございますが、これ以外に食器消毒保管器の修繕とか、コンセントの簡易配線改修とか、そういったもろもろで88万円ほど支出しております、おおむね309万円ほどを平成25年度は瀬田幼稚園の修繕及び改修工事に充てております。以上です。

委員（富田牧子君） 済みません、先ほどの幼児用の便所の一部を改修と言われましたが、具体的にはどこですか。

こども課長（高井美樹君） 園庭から校舎に向かって一番右ほどに、子供たちが出入りする、外から直接入れるところがありまして、その一部を改修しております。あわせて、今年度も継続して幼稚園のトイレ改修は行っております。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

副委員長（板津博之君） 同じページの私立幼稚園支援事業です。

不用額が多額になった理由は、予定されていた施設整備が実施されなかったとのことだが、実施できなかった理由は何か。

こども課長（高井美樹君） 私立幼稚園の施設整備につきましては、予算を上げる段階で、各園に、次年度どういったところで改修をしたいとか、補助を受けてやりたいかということ、意向確認をいたしました。その際に、帷子のほうの幼稚園でプールの改修とありますが、作りつけのものを全面的に新設して直したいということで、補助額250万円で工事価格

500万円程度かけて、その半額ということで補助申請いただきました。これは32年間使っていたプールということなので、予算のほう計上いたしました。が、私立幼稚園側のほうが工事費等の見積もりの中で、ちょっと予定していた工事費よりも相当高額になってしまうということで、取りやめたいということで、この分についての補助がされなかったというところがございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） それでは次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 109ページの豊蔵資料館運営事業のところですが、改修工事が行われて、再オープンになったんですけど、実際に行ってみると、階段がとても大変で、バリアフリーにはなっていない。どうしてこのような配慮のない改修工事だったのかということでお尋ねをします。

教育文化財課長（長瀬治義君） 平成25年度は、平成25年10月の開館に向けて改修工事を行いましたけれども、施設の外観とか内観において、できるだけ財団運営時の施設のイメージを壊さないという配慮のもとで、管理運営上に必要な最小限の改修ということで工事を行いました。

バリアフリーの問題は、公共施設としては当然考慮しなければならないことであると思っております。しかし、施設そのものの立地がもともと丘陵状であることから、まず第一に施設へのアクセスが大きな課題となっております。この立地条件を克服することは、平成25年度においては困難でありました。

将来的には、資料館と一体的に豊蔵氏の居宅周辺も公開できないかということを描いているわけですが、こういったことを資料館とその周辺、そういったことを検討していく中で、このバリアフリーの問題も検討していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

委員（富田牧子君） たくさんの人に来館してほしい、それでまたリピーターで来てほしいと思えば、当然、高齢者が多いわけですから、そういう配慮があってしかるべきで、将来などと言わないで近いうちにやらないと、とてもじゃないけどもう行かないわと、2回目は結構ですという声も聞かれますので、お願いしたいと思います。

教育文化財課長（長瀬治義君） 大きな課題と受けとめておりますので、将来検討してまいります。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（川合敏己君） 同じく109ページ、豊蔵資料館運営事業です。

入館料の見直しと共通入館券導入による効果はどうでしたでしょうか。お願いいたします。

教育文化財課長（長瀬治義君） お答えいたします。

入館料の見直しによる効果につきましては、入館者数は各それぞれの館の企画展などの開催内容によって変動するため、一概にその効果を数で評価することは難しいこともあります。

けれども、昨年の平成25年10月に行った見直し前と後のそれぞれ前後11カ月間、平成25年度の半年間だけだと、ちょっとなかなか数字としてあらわれませんので、前後11カ月間において、郷土歴史館、荒川資料館、兼山資料館の3館の有料入館者数の合計を比較してみました。

見直し前の11カ月間は有料入館者数2,238人。見直し後の11カ月間、これは今年、平成26年8月末までですけれども、11カ月間で有料入館者数は3,526人と、1,288人増加しております。ただし、比較としては無理なことがあります。見直し前の数値は、荒川資料館は閉館しておりましたので、この部分が含まれていないという、これは正確な比較とはなりません。

共通券の導入による効果ということですが、入館料の見直しによりまして、共通入館券が買い求めやすくなったということは言えると思います。共通券を導入しました昨年の平成25年10月から今年度、平成26年8月末までの3館の有料入館者3,526人のうち、単館券、訪れたその館だけの券を買われた方は2,461枚。共通入館券を購入していただいた方は1,065枚となっております。それぞれの館に訪れて、有料で入っていただいた方の全体の30%の方が共通券を購入いただいております。市内の2館の資料館には入館していただいているということになります。来館された資料館だけでなく、3割の方がいま一つの館にも足を運んでいただけるということにおいて、効果があったものと思っております。以上でございます。委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

委員（小川富貴君） 関連質問です。

豊蔵資料館を開館されたときの、おおよそどのくらいのある程度のタームの中で、どのくらいの入場者数があると見込んでいらっしゃったのか、その見込みに対して現況はどうなのかを教えてください。

教育文化財課長（長瀬治義君） 財団運営時の年間の豊蔵資料館入館者数は大体1,500名程度であります。細かく申し上げてもいいんですが、大体でお願いします。

それで、平成25年10月のオープン以降、平成26年3月まで6カ月間で平成25年度1,557名。要するに、単純に言いますと、半年間の6カ月で従前の財団運営時の入場者数をクリアできていたという計算が成り立ちます。

当初の見込みといたしましては、当然ながら財団の運営時以上ということは考えておりましたし、現在のところは年間2,400名くらいを達成したいということを考えております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 114ページの学校給食センター運営経費のところかなというふうに思うんですけど、この実績報告は、何やった、何やったという、そういうこともそれは大切だと思いますけど、この平成25年度にあったパンにクロバネキノコバエが混入して大変な騒ぎになったということ、こういった事件について、一言も記載がないということはどうなのかというふうに、私は思うわけですね。その結果、こういうマニュアルをつくったとか何とか、

そういうことでもいいですので、やっぱりきちとこういうところに、あったことについて記載をするということが大事ではないかと思ってお聞きをするわけです。

学校給食センター所長（山口好成君） お答えいたします。

昨年大変大きな問題となりましたクロバネキノコバエを初めとする学校給食への異物混入問題につきましては、児童・生徒の皆様や保護者の皆様、市民の皆様に大変御心配と御迷惑をおかけすることになりました。

事件の発生を受けまして、議員や教育委員による加工委託工場への立入調査、これによりまして、施設の改善要求や異物混入対応マニュアルの改訂作業など、安全で安心な給食を提供するための改善策の整備に努めてまいりました。

しかしながら、今回、この実績報告書の主な事業内容と成果の記載につきましては、決算に関係する事業のうちから主な事業を記載させていただいたところでございます。以上でございます。

委員（富田牧子君） 今後もこういったことがあった場合も記載はしないと、決算には関係ないから、お金が発生したわけではないのでやらないという、そういうことですか。

学校給食センター所長（山口好成君） 今後につきましては、その都度、教育委員会の中で協議をしまして、記載についての検討もあわせて進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

委員（富田牧子君） お金に関係なかったとか、そういうことでもないと思うんですね。みんなが足を運んだわけだし、その分、結構費やされている分もありますので、決算上の金銭には関係がなかったかもしれませんが、実際にマニュアルをつくったとか、そういう成果もあったわけですから、それについてきちと反省とそれから成果ということで、お金の成果ばかりではなくて、実績ばかりではなくて、そういうことも今後ぜひ記入をしていただきたい。教育委員会に言うとかそんなことではなくて、市の姿勢として、きちとそういうことをお願いしたいというふうに思います。

学校給食センター所長（山口好成君） 検討させていただきます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（小川富貴君） 同じ114ページです。学校給食センター運営経費とだけ書いてございますけれども、学校給食センター運営管理経費というふうでお願いしたいと思います。質問です。

給食提供実数が大幅に減少している一方で、業務委託料が増大している合理的な根拠を教えてください。

学校給食センター所長（山口好成君） お答えいたします。

調理業務を委託しています可児市公共施設振興公社への委託料が増大した要因といたしましては、2人分の人件費が関係していると御説明をさせていただきましたが、主な増額の理

由といたしましては、平成23年度末をもって定年退職をされました調理員、この方が3名ございました。この補充といたしまして、平成24年度からの新規採用を進めたところ、1名につきましては採用することができましたが、残る2名につきましての雇用が平成24年10月と12月までずれ込んでしまったということで、延べ14カ月の部分になりますが、その間、大変学校給食センターとしては厳しい状態ではございましたが、欠員状態でありましたその期間の給与分が、平成25年度に増大したというのが主な要因となります。

また、この一方で、給食提供実数が対前年比で約1万2,000食減少いたしました要因といたしましては、年間の給食日数が前年204日間でございましたのが203日間となり、1日減ったことによるものでございます。平成25年度、当初の計画では、年間の給食日数は204日間で前年度と同じでございました。しかしながら、台風24号の接近に伴いまして、平成25年10月9日が休校となりました。その関連で、1日減って203日間となったわけでございます。この休校となりました平成25年10月9日分の給食予定数というのが約9,200食という食数になりますので、この日に提供する予定の給食数が、提供実数の減少に大きく影響した結果となっております。以上でございます。

委員（小川富貴君） お聞きした内容、直接原因が、管理のほうかふえて給食が減った、その関連性がないということについては承知しましたが、最初御紹介していただいたときに、1日給食が減ったことによって、最初は私、1万2,000食減というふうにお聞きして、それを書き込んであるんですけど、今は9,200食というふうにおっしゃったんですけど、この違いは何でしたか。

学校給食センター所長（山口好成君） お答えいたします。

年間を通して、対前年に対して1万2,000食減っております。1日当たりが9,200食ということになります。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 117ページの国民健康保険事業です。それで、平成25年度の滞納者数と短期証、資格証の件数についてお尋ねをいたします。

国保年金課長（桜井孝司君） お答えいたします。

平成25年度の滞納者数につきましては、3,203世帯でございました。短期保険者証の件数につきましては、世帯でいきますと666世帯、人数でいきますと1,339人でございました。資格証の対象につきましては、48世帯、78人でございました。以上です。

委員（富田牧子君） 済みません、それは平成24年に比べて、ふえているんですか。どうですか。

国保年金課長（桜井孝司君） 正確な数字は持ち合わせておりませんが、滞納者自体は前年に比べて200件少なくなっておりますので、連動して減っているものと思います。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 124ページ、後期高齢者のところですが、普通徴収での滞納者数とその理由についてお伺いをいたします。

国保年金課長（桜井孝司君） 普通徴収での滞納者数につきましては、46人でございます。理由につきましては、口座振替ができなかったり、納付期限をお忘れという場合と、それから経済的な理由とに大きく2つに分かれております。

なお、現時点ではその46人のうち20人が完納いたしました。6人が分納中でございます。残りの20人につきましても、引き続き徴収事務を続けております。以上です。

委員（富田牧子君） そうすると、その20人という人は、なかなか払えないという、そういうことでしょうか。

国保年金課長（桜井孝司君） 経済的に苦しい方については、9割軽減というのがございますが、やはりそれでも納付相談を続けておりますので、引き続き粘り強く続けてまいります。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

委員（富田牧子君） 128ページの介護保険のところですが、あんしんダイヤル24は、平成25年度をもって廃止をされたということなので、あんしんダイヤル24の平成25年度の実施状況と、平成26年度に今度廃止にしたという、その至った理由についてお伺いをいたします。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） お答えいたします。

あんしんダイヤル24につきましては、高齢者の健康や介護の日々の悩み、心配事、そういったことにつきまして、24時間365日いつでも相談できるサービスとして、平成24年度の9月からスタートいたしました。これは民間事業者に委託しまして、看護師などの専門家によって、健康あるいはメンタルケアなどの相談に対応しておりました。

平成25年度の実施状況でございますが、相談件数が1年間142件、月平均にすると約12件、うち夜間、夜間といいますのは21時から翌朝の9時までですが、その利用が年間35件、月平均で約3件でした。

相談内容につきましては、介護保険制度に関することが36%、健康や医療に関することが25%、生活等の心配事相談、そういったものが約17%、あと介護方法の相談などが約13%という状況でございました。相談の中には、地域包括支援センターやケアマネージャー、あるいは高齢福祉課の相談窓口を紹介するというようなケースも多くございました。利用件数が少ない上、24時間対応することの必要性が低いという状況でございました。

平成26年度に廃止に至った理由でございますが、こうした状況がございましたことと、もう1つ大きいのは、平成26年度から地域包括支援センターを1カ所ふやして5カ所としまして、より地域に密着した活動が可能となりまして、介護などの総合相談の体制が強化されたということになりましたので、短い期間でございましたけれども、平成25年度末をもって、

このあんしんダイヤル24を廃止した次第でございます。以上です。

委員（富田牧子君） このあんしんダイヤル24を始めるときに、平成24年度に寝たきり老人の激励金とか、ヘルスアップはこの平成26年9月で終わりますけど、はり灸とか、いろいろそういう福祉のものを全部なしにしたんですよね。そのときの理由として、将来にわたって安心できる仕組みづくりだと、これは。それから、市長はこう言ったんです。寝たきり老人介護者激励金にかわる制度だと。24時間サービスができるから、これで肩がわりするんだと、こういうことを言いました。

私は、これには反対だったんです。だって、こんなところで相談しなくても、すぐ近くの病院とか、それから地域包括支援センター、5つ目はできたけど、それまでに4つありました。だから、4つのところに相談できるということだったのに、441万円も使って、大変無駄なことをやったというふうに思いますけど、そう思われませんか。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） お答えします。

確かに金額を見ますと、400万円に対して142件ということで、かなりの経費がかかっているということもございます。

そもそも平成24年度に廃止したさまざまなものに対して、相談チャンネルをふやそうということで始めたわけですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたように、地域包括支援センターを強化しまして、より地域に密着した、皆さんに寄り添った形の相談体制を構築することが重要だということで、そちらのほうで対応するというので、今回廃止させていただいたということでございます。以上です。

委員（富田牧子君） 初めから全く無駄な事業であったというふうに私は思うわけですが、本当にその441万円も使ったら、今までの激励金だって、ヘルスアップだって、何だって、全部で240万円だったと思うんですけど、その廃止した金額については。そういうことができたというふうに思うわけですね。そこら辺の反省は、本当はないんでしょうか。

どうやって、やっぱりこれからの高齢化社会に制度をいろいろつくっていくのかというときに、安易にこうしたことをやっていくというその姿勢が、私はとても残念だというふうに思うんです。もっともっとしっかり考えていただきたいというふうに思うんですけれども、あんしんダイヤル24は身近なところではなくて、どこか全然違うところで、あなたのお話は何ですかと全然知らない人が聞くわけですから、そんなところに相談したいと思う人もそんなにいなかったと思うんですね。だから、件数が少ないということで、もっともっと身近なところできちっとやっていけばよかったので、これは全く政策の失敗だったというふうに思いますが、どうですか。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） さまざまな事業につきまして、実際のところいろいろ試行錯誤しながら実施していくということもございまして、結果だけ見るとそういうこともあったのかもしれませんが、とにかく皆様にとって何が一番必要で、どういった福祉にしていかなきゃいけないかということ、日々しっかり考えながら事業を進めていきたいというふうに思います。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で事前に出されました質疑につきましては終了いたします。

そのほかの質疑を許します。質疑される方は、お1人、質疑1回につき1問としてください。では、お願いします。

委員（富田牧子君） 済みません、58ページの日中一時支援事業についてお伺いをいたします。

この日中一時支援事業は、幾つかのところがありますけれども、きちっと会計報告を出すというのが支援補助金を受けたところは当然のことですが、このときに、童思館について日中一時支援事業の会計報告はきちっと出ていたのでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 童思館につきましては、NPO法人でございますので、県には報告されております。事業の実施については、福祉課で監査を行っておりますが、適正に事業は実施されております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

委員（富田牧子君） 事業の実施は福祉課で監査をやっているから、お金は出して、どういうふうでもいいですよというふうでは、それではやっぱり責任がなさ過ぎるのではないのでしょうか。ここの会計については、そちらも御存じだということで、前々から問題になっておりましたよね。で、きちっと会計報告は出されていない、会計がずさんであるということは、幾ら県が監査するんだから自分たちは関係ないとか、そういうことは言えないと思うんですよ。そんないいかげんなところに支援金を、随分お金があるわけですけど、日中一時支援事業についてお金を出しているということは、市の姿勢を私は問われると思うんですけども、どうでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 法人の運営につきましては、できる限り指導はしております。決算についても、速やかに決算報告できるような状況にしてもらいたいといった指導はしております。

それから、理事長も交代されましたし、事務局体制も変わっておりますので、改善するための努力はされておるといった状況でございます。

委員（富田牧子君） 一番最初のこのきょうの質疑の中で、社会福祉法人の監査についてお伺いをしたわけですけど、これについても同じだというふうに思うんですね。幾ら県だからといって、きちっと市で指導していただいて、それでも出てこなかったら、もうそこには事業はさせないと、それぐらいのことは必要だというふうに思うんですけども、出ないままです。これで2年ぐらいたっているわけですよ。そこについては、どういうふうにしてもらえますか。私たちは補助金を出すだけだから、日中一時支援事業の補助金を出すだけで関係ありませんという、そういうことでしょうか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 決算についても、近々、正式なものが出されるというふうに聞いております。

それから、サービス事業につきましても、放課後等デイサービスに移行したいといった取り組みもされておりますので、よりよいサービスの向上に努めたいということで努力されております。以上です。

委員（富田牧子君） 近々って、いつですか。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 詳細な情報については、把握しておりません。

委員（富田牧子君） ぜひ、責任としてきちっと詳細な情報を把握して、そして指導をしていただきたいとお願いをして終わります。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） はい、承知しました。

委員長（伊藤 壽君） ほかに、質疑。

委員（伊藤健二君） 先ほど、32の質問のところ、富田議員から八工が混入した事件等の問題についてのやりとりがありましたけど、直接決算の表記がないので、関連してその分についての決算的な質問をします。

直接の資料ではありませんが、教育委員会発行の平成25年度事務の点検評価報告書、これですね。（平成26年度実施）ということですがけれども、平成25年度の異物混入についての総括が28ページ並び29ページにあります。それで、私が聞きたいのは、この評価Cの中の総括ということで、平成25年9月発生のパンへの混入事故について記載がありまして、平成25年4月に異物混入マニュアルがつくられた。しかし、それが機能せず、最終的には改訂版を平成26年3月、平成25年度中に策定し直したということがあるんですが、こうした役に立たなかった部分を見直して、新たにつくり直すというようなことが、どのような経済的な影響、支出、その他につながっているのかということについて、金銭的な支出、把握等ができていのかどうかということです。

それから、直接的には平成25年9月の混入事故によって、学校給食センターとしてマイナス効果が出ているはずですが、そういう事故に伴う部分というのものもあるでしょうけど、どの程度の経済損失につながったというようなことがわかるなら、それもあわせて教えていただきたいということです。

ついでに、そこまで聞いているので、ここに書いてある施策の総括ということで受けとめればよろしいんですか。これは部長のほうがいいのかもしれませんが、この問題についての総括は、ここに書いてあるとおり、評価Cで、結局対策が2つ書いてあって、要は衛生上、信頼のおける納入業者から信頼できる食材を確保する、そこがでかんだということが一番中心にあって、あとは個別、それがすり抜けて入ってきたときに、どう対応したかという問題ということで、この件は総括され、一通り決着のついた話というふうに理解すればいいのか、そういうことをお尋ねしたいと思います。

教育委員会事務局長（高木美和君） 総括の中の議員が言われた点については、そのとおりだと思います。

そのほかに、実際はこういった事件が起きたときに、市としての、教育委員会としての対応がまずかった。いわゆる危機管理上の対応について、どういうふうに対応していくかとい

うものが確立されていなかったということで、危機管理について対応方法等改めたという点がございます。

また、個々の経済的な損失等につきましては、実は、こういった件で現地へ向かったりとか、それから医師会との協議とか、それから保健所へ行ったりとかという個々の日々の費用はかかっておりますけれども、そういったものを一々拾い出して、どれだけかかったということは検証しておりませんので、どれだけのこれに対する事務費がかかったということは、一概にはちょっと把握はしていないのが現状でございます。

また、このときに納入ができなかった食材については、当然にその費用については支払いをしておりませんので、その点についての精算等については、その時点で行われたということを考えております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。そのほか質疑ございますでしょうか。ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、認定第1号から第15号までの平成25年度各会計決算についての質疑を終了します。

執行部の皆様は、お疲れさまでした。御退席ください。ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として、平成25年度決算審査の結果を平成27年度の予算編成に生かすために注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議を付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催される第3分科会において教育福祉委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしていただくようお願いいたします。

委員（酒井正司君） 先ほど私を含めて3人が質疑をしたんですが、成人各種健康診査事業が大きなミスがあったということになるわけですが、やはりちょっと理念の欠如といえますか、もう少し現実に即したといえますか、それを把握して、いかに増進を図るかという理念がちょっと欠落しているように感じましたので、ぜひともこの問題は取り上げていただきたいなと思います。

委員長（伊藤 壽君） ただいまの御意見に関連して御意見のある方はございますか。

委員（山根一男君） 私も答弁とかを聞いていて思ったんですけど、要するに議会としても、この健診率を上げるということは課題だとして言いたいことはあると思いますが、それをコストカットですよね。要するに6回を1回にしたということは後ろ向き、コストカット、必要なことはやってもらってもいいんだけど、こういう重要施策についてそれをした。むし

る6回を12回にするんだったらわかるんですけども、少しでも利用者に利便性といいますか、増加するような方向に検討するならいいけど、そうじゃない方向に行って、それがこういう結果になったということであれば、やはり見直してもらいたいということを含めまして、提言したほうがいいかなと思います。

委員長（伊藤 壽君） ほかに、この件に関して御意見がある方はございますか。

委員（川合敏己君） 私も、誕生日が早生まれの関係もございまして、またちょっとメタボチックな体で、やっぱり再検査ということになりますと、その結果が出るまでに時間がかかったりするんです。そういった意味からすると、やっぱり酒井さんがおっしゃられたように、案内に関しては、その結果が出るまでに申し込みが来てしまうというのはちょっとまずいかなというふうには思います。議論していただく分にはいいんじゃないかなというふうに思います。

委員長（伊藤 壽君） そのほか、この件に関して御意見はございますか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、この件以外にございましたらお願いします。

委員（伊藤健二君） 最後に質問をした八工の混入等の問題なんだけど、何が問題なのかというところが、実は私自身は十分まだわかっていないという気はしているんです。何かというと、混入対応マニュアルというのかな、異物混入防止マニュアルじゃないけど、何にも字が書いていなくて「混入マニュアル」と書いてあるんだけど、それが平成25年の4月に策定をして、それから5カ月後にたまたま混入事故が起きてしまって、そのとき、その混入マニュアルが役立っていないというのが白日のもとに出てしまって、結局、今度は医師会とか保健所とか県の教育委員会とかの指導・点検を受けて、新たに策定した改定版というのが平成26年の3月にできたというんだけど、前と新しいほうはどの程度が違っていて、何が変わったのかというのは、実は一々聞きに行っていないせいもあるんだけど、余りすっきりとはわかっていないというか、これで本当に大丈夫なのかなという気がまだしているんです。それで、皆さんどういうふうにとめられたのか、もしくは常任委員会でどういう到達点を確認して、この案件について年度的には見定めてきているのか、その辺はどうなんでしょうかね。到達点はどうなんでしょう、それがちょっと気になるんですけど。

委員長（伊藤 壽君） ただいまの御意見に関してどうですか。

委員（山口正博君） 私は、途中から委員長をかわった身で八重ておりますけれども、私、副委員長の立場で聞いていますと、対応マニュアルというのは、事が起こってからの対応マニュアルと、そのことが起こらない対応マニュアル。多分その一番最初にあったのは、執行部が言うのは、起こった後の対応マニュアルが悪いと言っているんだけど、私はそうではない。多分、対応マニュアルはそれほど悪くはないんだけど、その発生を防ぐためのやるべきことが足らなんだんではなかったなというふうに、委員会の中では感じております。

それは、当然やるべきことなので、そういう発生を防ぐための対応マニュアルとしては、何かそのところがちょっとあやふやな部分がありまして、発生を防ぐための対応マニユア

ルが今度新たに追加されて出てきたと、そんなような認識であります。

委員長（伊藤 壽君） そのほか、この件についての御意見はございませんか。よろしいですか。

委員（山口正博君） 予算編成に当たってということなんで、関係あると思うんで言うんですけれども、金額等には余り関係ないとは思いますが、先ほど最後に富田委員が言われた、そういった支援、例えて言うと日中一時支援事業の補助金なんですけど、私も前から思っていて、予算編成をしてこれだけのものをやりますよということなので、その決算までにそれが不正に使われてはまずいと思いますので、予算には関係ないかもしれませんが、やはり富田委員が言われたように、県の許可制だから県に任せるのではなくて、市の担当課がある程度できる限りのことはやっていかないと、そういうことが防げないのではないかなと。

例えて、今のクロバネキノコバエの件も、岐阜県学校給食会だということで任せ切っておったわけですね。今回、その発生に対応するというので、教育委員会も小まめにそこへ立入検査をして確認するということがありますので、そのあたりも一度議論していただけたらありがたいなというふうに思います。

委員長（伊藤 壽君） 今、クロバネキノコバエの混入だけやなしに、ほかの部分についても言えるということで、広く協議していただきたいというような御意見かと思いますが、これらの件に関しまして何か御意見ございますか。

委員（伊藤健二君） 県の対応とか、県のこれまでの指導ということについて、余りここで声を大にしても意味がないんだけど、きょう出た話の中の事例としてもあったので一言だけ触れたいと思うのは、県の対応は大分ずさんじゃないかというふうに私は感じて、受けとめております。例証としては、定款の問題、定款の記入の云々という話がありましたね。それは、もう既に市の指導監査で指摘をして改善したと、2カ所だったか3カ所、指摘して直ったということを言っていました。市がやってできるなら、当然県は昨年度やっているはずだし、市内の9法人の社会福祉法人に対する指導は例年やっているわけだから、当然明らかになっていくべきだし、新設の今年度できたばかりとか、平成25年度のいつできたばかりというなら事情もわかるけど、まだふなれ、不備という部分があるけど、どっちにしても設立から含めて申請していくわけだもんで、書面でやって、全部やって、点検が入って、実態との関係で問題がありというならまだわかるけど、それが直らずに来ていて、可児市の指導・点検で明らかになるなんていうのは、どう考えても腑に落ちない中身だと言わざるを得ません。

だから、そういう点でいうと本当に市の職員は大変だと思うけど、逆に言うと、きちっと一つ一つやっていくしかない話であって、不適正な部分はきちっと改めてもらうということは遅きに失することはないのでやるべきだと思いますね。そういう点についてちょっと感じました。以上。

委員長（伊藤 壽君） そのほか、この件についての御意見はございますか。

〔挙手する者なし〕

この件は以上として、これ以外の件についてを。

委員（富田牧子君） 荒川豊蔵記念館についてですけど、あれだけ大騒ぎして、美濃桃山陶の聖地だとか何だとか全国に言って、あそこへ行ってみたらがっかりするというふうですよ、はっきり言って。先ほども、何か壁にも毛虫がおったとか、いろいろあって、あれでは本当に人に来てもらえないというふうに私は思うんですよ。だから、本当にそういうことなら、リニア中央新幹線の問題があってもちょっと難しいこともあるかもしれないけれども、あれだけいろいろ市長も言ったんですから、もうちょっとこれをそのシンボルになるように、整備をもう少ししていくということを私たちは要望すべきじゃないでしょうか。

委員長（伊藤 壽君） ただいまのこの件に関しまして、御意見はございます方はお願いします。

委員（伊藤健二君） いろんな話が現にありますけど、今ある豊蔵記念館のあの上り口が急坂になっていて、本当にひーひー言いながら上っていかないといけないというのは、あれは現状としては課題になっているので、その点については早く直していただきたいということを表明しておく必要があると思うんですね。議会がそういう点を指摘して、改善点がここだよということによっておくことは大いに意味があるし、必要だと思います。以上。

委員（小川富貴君） 全く同感で、毛虫を見てきたのは私で、急な階段に手すりのひもがつけてあるんですけど、そのひもにびっしりと毛虫がくっついていて、お年寄りの方がつえでふらふらになりながら行き始めて、途中で引き返されていくのに遭遇しました。

以前1,500人の来館者があった。1,500人でよければ閉じなかつたと思うんです。1,500人では到底維持できないということも、閉じられた原因にもあったと思うんです。それより、あれだけ宣伝して1,000人しか多い人を見込まないというところに、まずおかしいところがあると思うんです。少なくとも2倍の3,000人ぐらいを目指す中で、じゃあ何をやっていかなきゃいけないのかという、未来に向かっての展望をぜひ、リニア中央新幹線がここを通るということも一つの強みにするような形で展開する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

委員長（伊藤 壽君） ほかに、この件に関して御意見があれば、ないですか。

〔挙手する者なし〕

そのほかで結構ですが、御意見ある方はお願いします。

委員（山田喜弘君） 先ほど最後に富田委員が指摘されましたあんしんダイヤル24ということで、441万円を142件で割ると、1件当たり3万1,000円かかったということでありまして。市長の言葉も御紹介していただいたこともありますけれども、一応そういう施策、事業のスクラップ・アンド・ビルドについては、もう少し丁寧に議論されたらどうでしょうかね。24時間安心だと言っておいて、平成25年度で終わってしまった。その後どうするのかというのも答弁の中でなかなか見つからなかったもので、そういうのを含めて議論できたらいいんじゃないでしょうかと思います。

委員長（伊藤 壽君） ただいまの御意見に関連して御意見ございます方。

委員（山根一男君） 私も同感で、事業がうまくいかなかったということであれば、それは撤退してもやむを得ないけれども、それをなぜしようとしたかというのは、多分地域包括ケアを充実していく上でも必要なことだと思いますので、ただやめて、それで終わるわけではないと思いますので、ぜひ試行錯誤を繰り返しながら、もうちょっといい方法はないのかとか、議論を深めてもらいたいという意味で、何らかの指摘をしてもいいのかなと私も思います。

委員（山口正博君） 今の話なんですけど、この事業に限ってではなくて、今年度新しく始めたKマネーもあんな状態で、とにかくやってみなきゃわからんと。やってみなきゃわからんでは、きちっと事業がうまくいかなきゃやめるべきだと思うんだけど、そこら辺の責任がしっかりとれるかとれないか。やっぱりそのところが、こういうことを言うてはいかんけど、思いつきみたいなのところがあるような気がするんで、それでは我々議員も含め、市民が振り回されるだけですので、もうちょっときちっと新規事業についてはそれなりの説明が、議会にも、市民にも説明できるようなものを出していかないといかんのかなと。

ですから、この教育福祉委員会所管ではなくて、予算決算委員会全体として考えていくべきではないかなというふうに思います。

委員長（伊藤 壽君） ほかに、この件に関して御意見のある方、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、ただいまの4件ほど御意見をいただいたと思います。

健診率に関するもの、それから給食センターの八工の混入等に係る、質疑の中では実績報告書に記載というような中での意見もありました。それから、3つ目として、荒川豊蔵記念館について、それから4つ目には、あんしんダイヤルの中での事業、スクラップ・アンド・ビルドについてもっと慎重な議論をとというような話がありました。これは全体的にどうかという御意見もございましたが、その4つが出たかと思います。

それでは最後に、皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめていただきますので、よろしくをお願いします。

副委員長（板津博之君） それでは、皆さんの意見をまとめたものを項目ごとに述べたいと思います。

1点目は、成人各種健康診査事業に絡んで、受診率を上げるためにやっていることが、結果として下げてしまったと。回数を減らして受診率が減ってしまったということについて問題視をして、これについて提言を残したほうがいいんじゃないかということでした。

2つ目としては、給食への異物混入について、決算書に記載がなかったということで、これについて何かしら提言を残したほうがいいという意見でした。

3つ目は、いろんなほかのものとの絡みもあるんですが、日中一時支援事業の補助金などについて、例えばNPO法人に対する指導を市としてもっと徹底するべきではないかというような御意見だったかと思います。

4つ目としては、豊蔵記念館の整備について、バリアフリーなど、まだ未整備のものがあ

るということで、入館者をふやすためにも、早急にこういった整備を進めるべきではないかという御意見でした。

最後に、あんしんダイヤル24の廃止に絡んで、新規事業を立ち上げる際には、慎重に計画をして、検証をした上で新規事業を打つべきではないかと。施策のスクラップ・アンド・ビルドをもっと慎重にせよというような内容だったかというふうに思います。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） はい、ありがとうございます。

4点と言いましたが、細部に分けて5点ということでお願いします。

ただいまの副委員長のまとめをもとに、平成26年9月24日に開催する第3分科会におきまして、教育福祉委員会所管の提言案をまとめていただきます。その後、平成26年9月26日の予算決算委員会におきまして分科長より報告をいただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回、平成26年9月26日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時46分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 9月18日

可児市予算決算委員会委員長